

9月10日は『下水道の日』です

下水道は、衛生的で快適な生活と、川や海などの環境を守るため欠かせない設備です。次のことに心がけて、下水道を正しく使いましょう。



◆野菜くずや食べ残しを流さない

排水管が詰まる原因になりますので、分別してゴミとして出しましょう。

◆油を流さない

てんぷら油やラーメンスープなどは、冷えると固まり詰まりの原因になります。使用済み油は、古紙で拭き取ったり固めたりしてゴミとして出しましょう。

◆水に溶けにくいものを流さない

水に溶けにくいティッシュペーパーや紙おむつなどを流すと、排水管が詰まる原因になります。小さい洗濯物はネットに入れ流されないようにし、髪の毛など固形物も詰まりの原因となるので、排水口もこまめに清掃しましょう。



問合せ先▶生活環境課 ☎76-0504

耐震診断・耐震改修補助のご案内

①木造住宅耐震診断

対象 昭和56年6月30日以前に着工された2階建て以下の住宅で、現在居住されている以下のいずれかの住宅が対象

- ・戸建て住宅
- ・併用住宅
- ・長屋または共同住宅

補助内容 所有者負担なし

※予算に限りがあり先着順となります。ご承知おきください。

②木造住宅耐震改修

対象 東栄町が実施する無料耐震診断などで判定値1.0未満と診断された旧基準木造住宅

補助内容 耐震補強工事費（付帯工事費を含む）の80%かつ100万円を限度とする。

※租税特別措置法第41条の19の2に規定する所得税額の特別控除の額を差し引いた額



問合せ先▶生活環境課 ☎76-0504

アルミ缶回収のお知らせ

限りある資源のリサイクルにご協力をお願いします！

日 時 令和7年9月19日(金)

受 付 午前9時～午前11時

場 所 東栄町役場分庁舎前駐車場

奨励金 80円/kg (アルミ缶)

※奨励金の受け取りは金融機関への振込みとなります。当日、振込先が分かるものをご持参ください。

対象となるもの

水で洗い乾かしたアルミ、スチール缶（スチール缶は飲料・缶詰めのみ回収）

注意点

①アルミ缶とスチール缶に分ける

それぞれのマークを確認（アルミ缶とスチール缶は別々の袋・容器に分別して収集場所に持ち込んでください）

②軽く水で洗う

アルミ缶・スチール缶を水で軽く洗い、しばらくさかさまにして水を切ってください。



問合せ先▶生活環境課 ☎76-0504

屋外広告物を適切に取り扱いましょう

屋外広告物法および愛知県屋外広告物条例では、良好な景観の形成、地域特有の風情の維持、周囲への危害の防止を目的として、はり紙、のぼり旗、広告看板などの屋外広告物の設置について規制を設けています。



設置の際は相談してください

設置の際は事前に役場に相談し、必要に応じて許可を受けてください。

点検をしましょう

一定の屋外広告物については、県条例により劣化、損傷状況の点検が義務付けられています。このうち高さ4メートルを超える広告板等については有資格者による安全点検が必要です。定期的に点検を実施し、屋外広告物の適正な管理をしましょう。



問合せ先▶生活環境課 ☎76-0504